

トヨ子&amp;としやの市政報告 2018年12月号

来年10月から消費税が10%に増税するといわれています。時期を同じくして、10月から「幼児教育・保育園の無償化」が始まります。

保育料の負担感は大きいので、非常にありがたいという声をお聞きします。保育料を無償化(3～5歳児は無償、0～2歳児は所得制限あり)するという今回の制度は、その文言からは画期的な制度だと感じます。子育てする親たちにとって長年の悲願だったのではないのでしょうか。保育料を気にすることなく保育園に子どもを預けることができ、子どもにとっても、子どもたち(集団)の中で保育の専門家に見守られながら成長する機会が得られるからです。

しかし、今回の「無償化」は簡単には喜ばない制度になっています。

第一に、今回のこの制度は消費税10%増税が前提です。消費税は、所得が低い家庭ほど負担感が大きいものになり、そうした多くの低所得・不安定収入の方たちへの消費税増税と保育園の無償化がセットになっていることは見逃せません。

## 消費税10%増税と 保育園の無償化

第二に、保育園の給食費は、保育料に含めて支払われていたが、最近の内閣府の方針で給食費は実費払いで親負担となりました。保育料の無償化に給食費は含まれないこととなります。「給食費を実費払いとすると、保育園格差がよりひろがるのではないか。長時間、保育園で過ごす子どもたちのためには給食は公費で負担すべき」と、大垣市の保育園の園長は気にしています。

第三に、今回、認可外保育園にも適用するといいますが、認可園でも保育士の確保がむづかしい状況の中で無認可園が基準を満たしていなくてもよいとする方向性は、保育園の基準のなし崩し的な緩和につながる恐れがあります。

私は、国は保育園の設置基準を下げずにどの親にも子どもにも安心して過ごせる保育園の充実を最優先させるべきだと考えます。

最近、保育園に関する国の制度を勉強しているお母さんたちの間では、「保育に今大切なのは、無償化より保育の質を下げないこと・保育士さんを確保すること・待機児童をなくすことなのだ」と話題



はんざわ多美

になっています。

つまり、税金を保育環境の改善のために使ってほしいと考えているのです。現在、保育料は世帯の所得に応じた負担となっていますが、質の高い保育士の確保や人材不足の問題がほとんど解決されていない状況の中で、保育料の無償化だけが先行することに違和感を感じているのです。

### 大垣市が果たす役割

一つ目には、大垣市は、保育園の人員基準等を国の基準より高く設定して子どもたちの保育環境を守ってきていますが、最近ではそれが守り切れなくなった部分があります。子どもたちの保育環境を守るために、保育士の育成や労働環境の改善、施設の整備に力を入れるべきだと考えます。

二つ目には、給食費の無料化の拡大です。近隣の自治体でも学校給食の無償化が進み、子どもの食事は自治体を守るという考え方が広がりつつあります。大垣市は今なお多子世帯についての給食費の配慮も進んでいないのですが、未就学児にも就学児にも無償化を押し進めるべきだと考えます。